

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回松阪市斎場及び火葬場あり方検討委員会
2. 開 催 日 時	平成29年12月7日(木) 13時30分～ 15時00分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 市議会第3・第4委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 川嶋幸夫(委員長)、泊瀬川孚(副委員長)、大谷久美、 小山利郎、吉田敏昭 (事務局) 荒川環境課長、寺脇飯南飯高環境事務所長、北村嬉野地域振興 局地域住民課長、田口三雲地域振興局地域住民課長、氏木三雲 地域振興局地域住民課担当監、大西斎場担当主幹、藤原墓苑係 長、小林斎場計画担当主査
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課 篠田山斎場 小林 TFL 0598-29-1317 FAX 0598-29-1317 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. シミュレーション結果について
2. 提言書について
3. その他

議事録

12月7日 第3回松阪市斎場及び火葬場あり方検討委員会議事録

日 時：平成29年12月7日（木） 13時30分～15時00分

場 所：松阪市役所 市議会第3・第4委員会室

出席者：13名

検討委員会委員 5名

川嶋幸夫（委員長）、大谷久美（副委員長）、泊瀬川孚、小山利郎、吉田敏昭

事務局 8名

荒川環境課長

寺脇飯南飯高環境事務所長

北村嬉野地域振興局地域住民課長

田口三雲地域振興局地域住民課長

氏木三雲地域振興局地域住民課担当監

大西斎場担当主幹

藤原墓苑係長

小林斎場計画担当主査

傍聴者：1名

<議 事>

1. シミュレーション結果について

委員長

5月26日に市長から委嘱を受け、第1回、第2回と皆様の意見を伺ってきました。

お手元に配布した提言書（案）の最後のページにこれまでの経過をまとめさせていただいたが、最終的な取りまとめを本日举行したいので、ご協力よろしくお願ひしたい。

事務局にお願いしてあったシミュレーション結果についてであるが、13パターンに分けて、様々な面から試算をしていただいた。

先ず、シミュレーション結果について事務局から説明いただき、意見交換したい。

事務局

前回、ご指摘いただいた点につきまして、13通りのシミュレーションを行い、お手元に資料を配布させていただきました。

ケースとしましては、

- ① 篠田山斎場に集約（8炉、式場あり）するケース

- ①-2 篠田山斎場に集約（8 炉、式場なし）するケース
 - ② 篠田山斎場（建替えなし）、嬉野斎場、飯南火葬場で運営するケース
 - ②-2 篠田山斎場（建替え 6 炉、式場あり）、嬉野斎場、飯南火葬場で運営するケース
 - ②-3 篠田山斎場（建替え 6 炉、式場なし）、嬉野斎場、飯南火葬場で運営するケース
 - ③ 篠田山斎場（建替えなし）、飯南火葬場で運営するケース
 - ③-2 篠田山斎場（建替え 6 炉、式場あり）、飯南火葬場で運営するケース
 - ③-3 篠田山斎場（建替え 6 炉、式場なし）、飯南火葬場で運営するケース
 - ④ 篠田山斎場（建替えなし）、嬉野斎場で運営するケース
 - ④-2 篠田山斎場（建替え 6 炉、式場あり）、嬉野斎場で運営するケース
 - ④-3 篠田山斎場（建替え 6 炉、式場なし）、嬉野斎場で運営するケース
 - ⑤ 20 年後に篠田山斎場に集約（8 炉式場あり）するケース
 - ⑤-2 20 年後に篠田山斎場に集約（8 炉式場なし）するケース
- です。

①は、経過 40 年を目途に篠田山斎場を建替え、市内の火葬場を篠田山斎場に集約するケースで、②は今後も篠田山斎場と嬉野斎場、飯南火葬場の 3 火葬場を運営していくケース、③と④はそれぞれ、篠田山斎場と飯南火葬場、篠田山斎場と嬉野斎場の 2 箇所の火葬場を運営していくケース、⑤は、飯南火葬場が地元との廃止の覚書の時期を迎えるとともに、嬉野斎場が経過 40 年を迎える概ね 20 年後に篠田山斎場に集約するケースです。

それぞれのケースについて、式場の有無を含め篠田山斎場を建替えた場合と大規模修繕による延命化を図った場合等を加えてシミュレーションを行いました。

それぞれのケースの詳細な説明は省略させていただきますが、結果としましては、お配りしたシミュレーション集計表をご覧ください。

それぞれのケースについて、管理費等と修繕料等を記載してありますが、複数の火葬場を平行して運営していくよりも、施設の整理統合を進めていった方が将来的な管理費等は安価になるものと考えられますし、複数の施設を運営していくケースにおいては、将来的にそれぞれの施設の建替え費用が発生して参ります。

また、今回のシミュレーション結果では、篠田山斎場を建替えずに延命化を図るケースが最も安価になっておりますが、篠田山斎場を将来的に廃止することは考えられないため、これらのケースについても将来的に篠田山斎場の建替え費用約 30 億円が発生することが想定されます。

以上、簡単ではございますが、本日お配りした資料の説明とさせていただきます。

委員長

説明は以上のとおりである。
質問等あれば、お願いしたい。

委員

これらのシミュレーション結果について、委員会としてどれが最も適切か判断するのか。

委員長

最終的な判断をするに当たって財政的な見地から判断することも重要であるということで試算をお願いしたものであり、どれが一番安価であるからといことだけでなく、色々な面から見た時に4つの火葬場をどうしていくべきなのか、委員会として最終的に取りまとめていかなければならない。

こうして見ていくと一番安価であるのは建て替えをしないで長寿命化を図っていった、使えるものは出来る限り使っていくというケースということになっている。

しかし、当面は長寿命化を図ることによって対応可能であっても恒久的に使用し続けていくことはできないため、いずれかの段階では建て替えせざるを得ないということも考えたうえで、最終的にどうすべきか委員会として考えていかなければならない。

そういう意味で、事務局としても欄外に注意書きで、それぞれの施設について建て替えた場合この程度の金額が必要になるということを記載されている。

委員

ここに記載のある建て替えた場合の費用というのは、このシミュレーションの最終年度である2048年度以降に必要なということか。

事務局

2048年度までの試算では、各施設を建て替えずに長寿命化していくシミュレーション結果が一番安価になっていますが、各施設をその後も使用していくのであれば、将来的に必ずこの程度の金額が必要になってくるということです。

委員

管理費等の中には、委託料や市職員の人件費が含まれているのか。

事務局

管理費の内訳は委託料や光熱水代、燃料代、修繕料等であり、市職員の人件費は含んでいません。

委員長

直営で運営している部分の人件費は含んでいるのか。

事務局

市が雇用している非常勤職員の人件費は含んでいますが、正規職員の人件費は含んでいません。

委員

式場の有無で区別されているが、式場の必要性というのは、民間式場の状況から考えて、はたして市が式場を整備していく必要があるかどうか。

これから議論していく必要があるのではないか。

委員長

委託業務の報告書には、式場はどの程度の規模で入っているのか。

事務局

50人程度の規模のものが2つ計画されています。

委員

長寿命化についてですが、長寿命化することによって火葬炉の能力はどの程度アップするのか。

それとも現状のままなのか。

事務局

具体的な長寿命化策については今後検討していくこととなりますが、篠田山斎場について、今の建物を増築せずに火葬炉だけを入れ替えようとするれば能力は現状維持ということになります。

入れ替えることによって能力をアップしようとするのであれば、建物の増築が必要になるものと考えられます。

委員

能力をアップさせずに火葬炉を入れ替えるだけでは、廃棄物で問題になったダイオキシンの問題に関して、厚生労働省から平成12年に出された指針に示されている基準をクリアできないのではないか。

事務局

これから火葬炉メーカーとも相談しながら、どういう手法が最も適切であるのか検討していきたいと思います。

委員

このシミュレーションで言う大規模改修とは、どの程度の規模の改修を想定されているのか。

事務局

施設に係る経費につきましては、市政改革課のほうで各施設の大規模改修を行った場合に目安になる金額を算出しておりますので、その金額を当てはめて算出させていただきました。

また、火葬炉の入れ替えについては、1炉5千万円で算出させていただきました。

委員長

建物自体は増築せずに内装関係を修繕するとともに、火葬炉を入れ替えるということか。

委員

建物自体を修繕せずに内装だけを修繕するというのであれば、将来的に建物も老朽化してしてくるので、修繕するより建物もまとめて建て直した方が良いのではないか。

委員長

建物は鉄筋コンクリートなので、一般的な耐用年数より20年程度は長く使えるのではないか。

但し、先ほど話があったように炉の性能をアップしようとするのであれば、現在の建物の中に納まるのかという話も出てくるのだが、そこまでシミュレーションしていると何十パターンもシミュレーションをしなければならなくなってくるので、今回は13パターンのシミュレーションをお願いした。

実際に建て替えるとなれば、もっとたくさんのシミュレーションをしていかなければならない。

以上、事務局のほうで13パターンのシミュレーションをしてもらったが、シミュレーション結果についてはこれで良いか。

お手元の資料のとおり、建て替えずに延命化して今後20~30年使っていくというパターンが一番経済合理性は良いという結果になっているが、課題もたくさんあるので、そのことも踏まえて委員会として提言していかなけれ

ばならない。

2. 提言書について

以上のことを踏まえて、「松阪市斎場及び火葬場のあり方について（案）」を私のほうで整理し、委員の皆様事前に事前にご確認いただいた。

では、順番に説明させていただく。

最初に「提言にあたって」という前書きの部分についてであるが、まず、「松阪市公共施設等総合管理計画」の考え方について、次に市長から委嘱を受けた経過について、3 段目には市から「松阪市火葬場整備基本計画策定業務委託報告書」が示され、「新炉の計画ありき」ではなく、「今ある施設は可能な限り使い切る」との発想のもとで委員会として協議を重ねた経過について記載してある。

また、最後の段落では、委員会としては本日一定の方向を示させていただくが、当然、今後、総論賛成各論反対という意見が出てくることが予想されるので、重要なことはこの委員会の意見だけではなく市民の皆様の意見をしっかり把握して丁寧に説明したうえで決定していただいたいと記載してある。

提言書は大きく 4 つの章に分けてある。

第 1 番として、「松阪市公共施設等管理計画における位置づけ」である。

「松阪市公共施設等総合管理計画」では、「篠田山斎場、嬉野斎場の 2 斎場と、三雲、飯南の 2 火葬場のほか、飯高管内による 3 箇所の火葬場が設置されているものの、いずれの火葬場も経年変化から施設全体の老朽化や長期稼働に伴う機能の低下による維持管理費の増大や地元協議による制約など様々な課題を抱え、今後計画的に整備する必要がある」としている。

このため、長期的な視点に立った「火葬場整備基本計画」を策定し、「既存施設の整理統合などの火葬場の適正配置を進めるとともに、管理運営についても、多様な管理手法を検討する」としている。

こういった状況のなかで市のほうでまとめた「松阪市火葬場整備基本計画策定業務委託報告書の概要」について、2 番目で記載してある。

そして、「委員会での検討経過」について 3 番目でまとめて記載してある。

その中で、まず、「松阪市における 4 つの斎場等の現状と分析」について、事務局から頂いた資料を基に記載してあり、嬉野斎場は平成 9 年、飯南火葬場は平成 18 年の整備で、耐震上の課題もなく、必要な改修を定期的に行うことで当分の間使用できるのではないかと記載してある。

また、三雲火葬場は、昭和 55 年の建築で老朽化とともに耐震上の課題も

あり、設備の老朽化も激しく、現状を維持していくことは極めて厳しいのではないかということ、篠田山斎場は昭和 58 年の建築で、耐震上の課題はないものの施設・設備の老朽化が進んでおり、火葬炉の大型化が進むなかで、火葬炉の改修に合わせた施設の更新も課題となっており、今後のあり方の検討は喫緊の課題ではないかということが記載してある。

利用状況については、色々データを頂戴しているが、各施設の運転能力に関しては余力があり、すべて必要なのか、一部は集約できる可能性があるのではないかという問題提起をしている。

次に、施設の管理運営についてであるが、施設の管理運営は直営で行い、火葬炉の運転業務について民間活力の活用を図っているが、4つの斎場等の管理運営費の合計は1億円程度となっており、さらに効率的な管理運営のあり方についても検討が必要ではないかということについて整理してある。

また、使用料についても見直しが必要ではないかということについて委員会の中で委員の皆様が発言された内容を記載してある。

次に、以上の4つの切り口から検討を加えた結果を記載してあるが、先ず、「火葬炉の整備数について」まとめてある。

松阪市の人口ビジョンにおける人口の推移から見た資料によると、2045年に死亡者数のピークを迎え、その場合の年間の火葬件数は約2,500体と見込まれ、1日当たり取り扱い件数は約7件であるものの、集中日の利用状況や、火葬炉の定期的な整備のことを考慮すると、予備基を含め全体では8基が必要でないかということで議論が集約されたと思う。

また、「篠田山斎場への集約について」であるが、先ほどの死亡者数予測から考えると8基は必要ではあるが、全て篠田山斎場で賄うことが良いのか、あるいは使えるものは使っていくということで4箇所の火葬場をまだまだ使っていくべきなのかということについて意見交換したところである。

記載の意見については、委員会の中で委員の皆様から出されたものである。

また、篠田山斎場への集約化についての事務局からの説明を記載してある。

委員会の中では、篠田山斎場への集約の議論の前に、他の3つの火葬場のあり方について先に整理する必要があるのではないかという議論があった。

ここでは、その中で、三雲火葬場、嬉野斎場、飯南火葬場について皆様が発言された内容について記載してあるのでご確認いただきたい。

次に、「式場の必要性について」議論した内容について記載してあるが、概ねここに記載してあるような内容の議論がなされたが、特に民間の式場がある中で市の式場が本当に必要か、たくさん議論いただいたところである。

次の、「篠田山斎場の建て替えについて」もたくさん議論いただいたところであるが、先ほど説明があったように事務局側で13パターンシミュレーションを行っている中で、大きく8つのケースに分類できるのではないか。

ケース1では嬉野斎場、三雲火葬場、飯南火葬場を廃止してその機能を篠

田山斎場に集約し、篠田山斎場については8炉を整備して建て替える場合。すべて式場あり。

ケース2では、三雲火葬場については廃止する一方、嬉野斎場と飯南火葬場、篠田山斎場については大規模改修を行って継続使用し、次の大規模改修が必要となる20年後に、篠田山斎場に集約して建て替える場合。

火葬炉8基で式場あり。

ケース3では、三雲火葬場は廃止する一方、嬉野斎場、飯南火葬場については大規模改修を行って引き続き使用し、篠田山斎場については、火葬炉を6炉にして、建て替えを行う場合。

式場あり。

ケース4及び5では、三雲火葬場は廃止する一方、嬉野斎場又は飯南火葬場のいずれかの施設を大規模改修して継続使用し、篠田山斎場については、火葬炉を6炉にして建て替える場合。

式場あり。

ケース6では、三雲火葬場は廃止する一方、嬉野斎場、飯南火葬場、篠田山斎場のいずれも大規模改修を行って継続使用する場合。

ケース7及び8では、三雲火葬場は廃止する一方、嬉野斎場を大規模改修して継続使用し、飯南火葬場を廃止するか、飯南火葬場を大規模改修して継続使用し嬉野斎場を廃止し、篠田山斎場についても大規模改修を行って継続使用する場合。

この中で、ケース6から8にあるように3つの火葬場全てを大規模改修して継続使用する場合が効率的という結果になった。

しかし、将来的には建て替えが必要になることや、最近の火葬炉については高機能化されており大型化していることから、火葬炉の大規模改修を行う場合には既存の施設では格納できない場合や炉数を少なくして対処しなければならない場合があるという意見もあった。

それ以外にも皆様から出された意見を記載してある。

「管理運営手法について」には、維持管理費に約1億円かかっているのも、指定管理者の導入も一つの検討課題ではないかということが記載してある。

「受益者負担の適正化について」では、松阪市の火葬料金は非常に抑えられており、維持管理費に対して約24%となっているという状況で、他の自治体と比較しても非常に安いという状況でもあり、火葬1体当たりの原価と比較しても非常に低い金額となっているので、その辺りも検討していく必要があるのではなかという発言があった。

以上、今までの2回の委員会が出された意見を出来るだけ付度して、委員会からの提言として整理したので読み上げさせていただきます。

委員会からの提言

松阪市は、平成 17 年 1 月に 1 市 4 町で合併しましたが、各市町は住民の利便性の観点からそれぞれの自治体で斎場等を保有していました。

しかし、今後、施設の老朽化が顕著になり多額の更新費用が必要になること、施設の利用状況はそれほど高くないこと、効果的かつ効率的な管理運営が求められること、近年の多様な葬儀形態に必ずしも応えることができないこと、ペットの火葬へのニーズも多いことなど様々な課題を抱えています。

一方、嬉野斎場と飯南火葬場の施設・設備は比較的新しく、ファシリティマネジメントの観点からは、可能な限り長寿命化を図って「使い切る」ことも視野に入れることが求められています。

当委員会では、「松阪市公共施設等総合管理計画」及び「松阪市火葬場整備基本計画策定業務委託報告書」を基に様々な視点から検討した結果、今後の松阪市の斎場のあり方について、以下のように提言いたします。

松阪市におかれては、当委員会からの提言を参考に、住民の皆さんとの様々な協議の機会を設定し、広範な議論を行っていただければ幸いです

提言 1. 火葬場の今後のあり方について

三雲火葬場については、施設、設備も老朽化し、また、施設は耐震上の課題もあること、市街地に近接して設置されていること、津波浸水のおそれのある区域に入っていることなどから、地元への十分な説明を行って、早急に廃止することが望ましい。

嬉野斎場については、施設、火葬炉とも比較的新しいことから、計画的な改修等を講じて施設の延命化を図り、大規模な改修が必要になった時点で廃止することが望ましい。

飯南火葬場については、施設、火葬炉とも 10 年経過であり、地元との合意があるように 30 年間使用することを前提に、施設等の計画的な改修等を講じて延命化を図っていくことが望ましい。

また、今回は検討の対象外でしたが飯高地域にある 3 つの地元管理の火葬場の老朽化が進み、今後、100 万円以上の修繕が発生した場合には存続について見直していくとの地元合意があることに鑑みると、飯南火葬場については飯高地域の住民の利便性を含めて検討が必要であり、30 年間経過後の取り扱いについて関係者で協議を進めていくことが肝要と考えます。

篠田山斎場については、施設及び設備の老朽化が進んでおり、今後、10 年以内には大規模改修が必要なものの、設備の高機能化とそれに伴う大型化による施設への影響を斟酌すると建て替えも選択肢の一つに挙げられます。

以上のような三雲火葬場、嬉野斎場、飯南火葬場の施設等の今後のあり方や、将来的な施設・設備の更新費用や管理運営に要するコストが市財政と市民サービスに及ぼす影響、利用状況から効率的な運営が必要となることなど

総合的な観点から、ファシリティマネジメントの「使い切る」という考え方に鑑み、必要な改修を行って可能な限り延命化を図り、最終的には篠田山斎場に集約し、建て替えることが望ましいとの結論に至りました。

提言 2. 火葬場に求められる機能と規模について

提言 1. にあるように、嬉野斎場及び飯南火葬場については必要な改修を計画的に実施し、次の大規模な改修が必要になるまで継続使用することを前提に考えるとともに、1日1炉2回転となっている火葬炉の運転状況を見直すことで、篠田山斎場に整備する火葬炉については当面6基を整備することで火葬需要には十分応えることが可能と考えます。

しかし、嬉野斎場及び飯南火葬場との集約化を考えると、将来的には8基の火葬炉が必要なことから、そのスペースを勘案した建築計画を検討することが望ましい。

その際、8基が格納できる施設を整備し、増設スペースを確保する手法ではなく、将来的に施設の増築と設備の増設が可能なように敷地の配置計画を考え、必要な時期に施設の増築等が実施できるような建築計画の立案を望みます。

式場については、民間のセレモニーホールが多数整備されているものの、低所得者への対応や近年の家族葬への希求などを踏まえ、一定規模の式場の配置は必要なものと考えます。

ペットの火葬に対しても、家族の一員との考えもあることからペット専用の火葬炉の整備も必要と考えます。

提言 3. 火葬場の整備及び管理運営手法について

厳しい財政状況の中で多額の整備費用の捻出が大きな課題となります。

斎場等の施設は長年に亘って使用するものであり、建設年度だけで支出を賄うのではなく、世代間の負担の公平性の観点から、地方債を発行する方法やPFIによる民間資金を活用した手法が考えられます。

現在の金利の状況から、いずれの制度の活用も後年度負担は遜色ないものと考えますが、地方債の場合、起債充当率の関係で、建設年度には一定程度の一般財源投入が必要になることから、松阪市の財政状況に鑑みて検討が必要です。

一方、PFIの導入は、施設の整備と管理運営を一括して発注し、効率的・効果的に施設及び設備の運転を民間に委ねるもので、その費用を一時的に民間が肩代わりし、一定の期間（一般的には15年間）かけて松阪市が支払っていく制度で、支出の平準化を図る観点から導入する自治体も増えています。一方、一定期間、施設の運転管理業務を担当する事業者が固定化されるなどの面もあります。

P F I 導入にあたっては、導入可能性調査を実施し、従来の手法との V F M（バリュー・フォー・マネー）を検証して選択することになりますので、早急に検討が必要です。

斎場等の管理運営については、現在は、施設の管理は直営で、火葬炉の運転業務は民間に委託して実施していますが、平成 15 年の自治法の改正で導入された「指定管理者制度」を活用することで、施設の管理運営と火葬炉の運転管理業務を一括して民間事業者へ委託することが可能となっています。

指定管理者制度は、松阪市が求めるサービス水準や料金体系に基づき民間事業者が自らのノウハウを活用して、より良いサービスをより効率的に提供することが可能となります。また、松阪市が求める要求水準以外のサービスを民間事業者が自主事業として実施することも可能なことから、篠田山斎場の管理運営業務に、市営葬儀を含めて、指定管理者制度の導入が望まれます。その際、当分の間使用する嬉野斎場及び飯南火葬場の管理運営業務についても一括して発注することを推奨します。

なお、篠田山斎場に隣接する霊苑の管理業務についても、篠田山斎場への指定管理業務と一括して発注することで、さらに効果的・効率的な管理運営が可能と考えます。

提言 4. 受益者負担の適正化について

松阪市の火葬料金については、周辺自治体と比較してもかなり抑えた金額であることが判明しました。また、斎場等の管理運営費に占める使用料の割合は 24% で、管理運営経費の多くを市税等一般財源で賄っています。

これまでの料金は、合併時の各施設の料金体系の整合を図ることを主眼にして設定したものであり、改めて、火葬に要する原価を計算するとともに、「公」と「私」の役割分担を踏まえて料金設定し、負担の公平性を図る必要があると考えます。

以上 4 項目について、委員会として市側に提案したいと思い、まとめさせていただきます。

この内容で市長に提言したいので、委員の皆様でご議論いただきますようお願いしたい。

提言以前の部分の、皆様の発言等については、委員の皆様で持ち帰っていただき、誤っている箇所があれば事務局へ申し出ていただくようお願いしたい。

委員

「受益者負担の適正化について」、松阪市は他市に比べても料金設定が低

いので、使用料を上げてても良いのではないか。

また、市外の方については、原価相当の設定で良いのではないか。

そして、今後の建て替えや修繕のために積み立てをするべきではないか。

「管理運営手法について」、この委員会で結論を出さなくても良いのか。

委員長

委員会から「こうしたらどうでしょうか」という提言を申し上げ、後は市が政策的に判断することになる。

委員

大阪市でPFIの事例は少ないのか。

委員

これまでに図書館や給食センターにおいて議論されてきた。

たくさんの資料を作成しなければならず、事務局側として難しい面もあるが、財政的な面を考えれば、民間資金を活用して、何年かかけて分割して支払っていくことになるので利便性はあると思う。

委員

サービスの面では、指定管理であってもPFIであっても差はないのか。

委員

民間のノウハウを活用するという意味で、違いはない。

委員

PFIは建物の新設が前提になってくるため、新しい施設をPFIで運営するか指定管理で運営するかの選択肢はあると思うが、既存の施設の修繕をPFIで行うことは有り得ないのではないか。

自治体が、誰が管理するか分からない建物を建設するということになる color 色々余分な設備が作られるが、民間のノウハウで建物を建てて20年から30年自分で管理するということになる color 無駄が省けることになり、工事費も安くなるし、管理もスムーズにできることになり、経費を削減できることになる。

委員

既存の施設の解体も含めることは出来るのか。

委員

既存の施設の解体も含めてPFIで事業を行うことは可能であるが、新設が前提にならないとPFI事業には馴染まない。

委員長

全国的な流れでは、5年間程度の指定管理が主流になってきている。

また、PFIでは大体、契約から17年に亘って施設の建設費用とランニングコストを平準化して割っていくことになり、事業者からすると17年間固定した経営ができることになるため、自分たちのやり方で施設を建設することも可能になるが、指定管理の場合は、建物は行政のほうで建設して運営だけを任されることになるため、先ほど委員が発言されたように行政の考え方で施設を建設することになり、余分な機能がついた施設が建設されることが往々にしてある。

どちらの手法が良いのかについてはVFMの部分で検討していくことになるが、サービスの面では同じである。

委員

17年の間に事業者が事業を継続できなくなった場合は、どうなるのか。

委員

法律では、「自治体が引き受けなければならない」となっている。

委員長

建設会社や葬祭業者等5社から6社が入って特別目的会社を立ち上げることになるので、そのうちの1社がそういうことになってもその特別目的会社の中で入れ替えが行われることになるが、事前に17年間の収支を試算して会社を立ち上げているので、破綻したということは今まで聞いたことはない。

委員

農業排泄物の会社でそういったケースを聞いたことがあるが、火葬場の場合には、どうしても必要な施設であるため、そういったことは無いと考えられる。

もしそういったケースが発生した場合でも、火葬炉メーカーが事業を引き継いでやっていくことになるのではないかと。

そうならないためにも、事前に1年から2年かけてVFMを調査していく必要がある。

委員

そうすると、早い段階から準備を進めていく必要があるのか。

委員長

導入可能性調査に1年から2年かかり、事業者の選定にまた2年間程度かかるため、10年後に建設しようとするれば5年前位から準備を進めていく必要がある。

委員

篠田山斎場を建て替えする場合、最初に6炉の施設を建設しておいて後に増築して2炉増設するという方向性についてであるが、後から増築する方が、工事費が割高になるのではないか。

委員長

使わない空間を作っておく手法でいくのか、後から必要な分を増築するのかということであるが、何も使わない空間を残しておいてももったいないのではないか。

あと、もしかすると、将来的に嬉野斎場か飯南火葬場を残していこうという議論になって、8炉必要ではなくなってくるかも知れない。

また、嬉野地域と津市とは隣り合わせなので、嬉野地域の方は篠田山斎場に来たほうが良いのか、津市に行ったほうが良いのかとの議論もある。

状況に応じて、炉数が足りないのであれば増築して2炉増やすという考え方も一つの選択肢ではないか。

市内の火葬場を篠田山斎場に集約した場合8炉が必要になるが、今日お示しした提言では、嬉野斎場と飯南火葬場は使える間は使っていきたいと思います。

特に飯南火葬場については、飯高管内のことを考えると、地元の詳細を得られるのであれば、30年を超えても使用していくべきではないか。

最初から過大な施設を作っておくよりも、必要性が生じてきてから増築するべきであると考えます。

委員

嬉野斎場について、火葬場の使用年数を40年と設定してあるが、耐用年数は50年で計算してある。

この違いは何か。

事務局

40年というのは、全国の火葬場が建て替えするまでに使用されている平均年数です。

原価償却の場合は、鉄筋コンクリートということで、耐用年数50年で計

算させていただいてあります。

委員

40年以上でも使用できるということか。

事務局

全国平均が概ね40年ということです。

委員

火葬炉を更新して40年使用するということか。

事務局

嬉野斎場については、平成30年度に耐火煉瓦の積替えを予定しております。

委員

更新するというと、最新の設備に入れ替えるという認識であるが、その辺の理解が少し違うように思われる。

委員長

今の篠田山斎場に新しい炉を入れようとする、スペース的に入らないのか。

事務局

現在使用している炉のメーカーに確認しましたところ、「高さや奥行きスペースが足りないことから入らないのではないか」とのことでした。

委員

それでは、機能は更新できないということか。

現在、新たに建設している火葬場については、将来的に炉を入れ替えることを想定して設計されている。

委員

嬉野斎場も同じ状況か。

委員

建設された年数から考えて同じ状況ではないか。

嬉野斎場は廃止し、嬉野地域の方の火葬については津市にお願いし、市外

料金との差額について補助していけば良いのではないかと。

委員

シミュレーションだけで見ると建て替えを行わないほうが安価になっているが、新しい施設で市民がサービスを受けられるメリットについても考慮していく必要があるのではないかと。

篠田山斎場の建て替えも選択肢の一つではないかと。

委員長

今すぐにということではなく、嬉野斎場や飯南火葬場が老朽化してきた時には篠田山斎場の建て替えも視野に入れていくべきではある。

ファシリティマネジメントでは、使えるものは使っていきましょうという考え方に立っているため、「一度長寿命化を図って大規模改修しておいて次に大規模な修繕が発生してきた場合には建て替えを検討しましょう」、「その頃には嬉野斎場や飯南火葬場の方向性も決まっているのではないのでしょうか」との考え方である。

その時に8炉必要なのか6炉で良いのかも検討して決めてもらえれば良いのではないかと。

委員

嬉野斎場については、40年経過で廃止していくべきだと思う。

管理手法についてであるが、指定管理者制度の導入について注意していただきたいのは、金額だけで業者を選考しないでいただきたいということである。

火葬場に係る経費の殆どを占めているのが人件費であり、応募するに当たり人件費を切ってくるケースがある。

そうすると職員の入れ替わりが激しくなり、安定した火葬業務が行えなくなるので、業者選考する時は、ぜひ総合的な評価をして判断していただきたい。

それから、指定管理者制度を導入した後についてであるが、「民間に任せただけだから市はノータッチで良い」ということではなく、常に現場を見てチェックしていただきたい。

あと、火葬料金は福祉の考え方で設定されていることから、原価に対して安すぎるものになっているので、やはり原価をきちんと計算したうえで、原価に基づいた算出にしていただきたい。

そのうえで、その一部を火葬場の整備に優先的に充てていただきたい。

委員

合併時から人体の火葬料金は 3,000 円になっているが、合併から 10 年も経っているし、動物の単独火葬料金は 5,400 円となっているので、見直していくべきではないか。

それから、式場は必要ないのではという意見もあったかと思うが、家族葬の場合は市営の式場を使われる場合が多いので、これから家族葬が増えるほど市営の式場は必要になってくるのではないか。

委員長

式場は必要ないのではないかという議論もあったが、最終的には「民間のセレモニーホールが多数整備されているものの、低所得者への対応や近年の家族葬への希求などを踏まえ、一定規模の式場の配置は必要なものと考えます。」ということで整理させていただいた。

委員

V F Mについては、図書館の時に色々議論したが、それほど大きなメリットは見受けられなかった。

委員長

一番重要なことは、P F Iにする前にどういった運営形態をとっていたかということである。

図書館の場合には、市の職員が事務を行っていたのではなくて、嘱託職員等が事務を行っていたことから、民間の職員に置き換えたところでさほど効果が得られなかったということではないか。

火葬場も火葬炉の運転を民間に委託しているので、指定管理者でも P F Iでもあまり金額的には差は出ないのではないか。

サービス面で検討していく必要があるのではないか。

委員

昨年度までは篠田山斎場に集約ありきで検討していたが、大規模改修による延命化ということも検討していくべきであると思う。

機能についても、式場をどうしていくかといったところで、やはり低所得者層ということを考えていくと、最低限のものは必要であると思う。

運営については、P F Iか指定管理者制度ということになるが、いずれにしてもこれからは、施設の管理運営は民間での運営ということが基本であり、新しい施設の建設ということになれば P F Iということになり、大規模改修ということになれば指定管理ということを検討していく必要があると思う。

受益者負担については、動物の単独火葬よりも人体火葬のほうが安いという状況もあり、また、他市との比較の中でも安価であるため、ある程度の受

益者負担の増も考慮して適正な金額を設定していくことが必要になってくるものと思う。

また、嬉野斎場を廃止した場合、津市にお願いするなどの代替え措置についても検討していく必要があると思う。

委員長

低所得者の中でも生活保護受給世帯に対しては葬祭扶助の制度がある。

また、健康保険からも葬祭費が支給されており、低所得者への配慮ということはそちらのほうである程度カバーされているのではないかと。

家族葬ということについては、各委員からご意見をいただいたので、提言書の中にも「一定規模のものは必要であると」記載させていただいた。

三雲火葬場の廃止については、市民の皆様も納得いただけるのではないかとと思われるので、なるべく早く廃止するよう地域の方々と話し合いをしていただきたい。

飯南火葬場については、建設から 30 年で廃止するのか今後地元と協議していく必要がある。

嬉野斎場については、廃止による隣の津市との広域化も視野に入れて検討していく必要がある。

以上のようなことを踏まえて、4つの提案を市長のほうに申し上げていきたい。

ただ、今日結論を出すということではなく、一度持ち帰っていただいて皆様が発言していただいた内容も含めてご確認いただき、ニュアンスが違ふところがあれば、12月15日までに事務局までご連絡いただくようお願いしたい。

この提言書を提出した後のスケジュールはどうなるのか。

事務局

提出いただいた提言書を基に、今後の「松阪市の方針」をまとめていきたいと考えています。

委員長

それでは、提言書としてまとめ、後日市長にお渡ししたいと思うので、事務局のほうで日程調整をお願いしたい。

事務局

日程調整させていただきます。

あと、一点だけ確認させていただきたいのですが、表1に記載があります火葬場使用料収入につきましては、人体火葬及び犬猫火葬に係る火葬炉使用

料です。

それ以外にも、篠田山斎場においては、霊柩車配送・葬祭室貸出・納棺・葬儀飾付等、嬉野斎場においては式場使用料の収入があり、特定財源の合計額は48,802千円となっており、同表の管理事業費の合計97,545千円の概ね2分の1を特定財源で賄っている計算になっていますが、提言書中の使用料の割合は表1を基に24%となっています。

修正する必要はありませんか。

委員長

管理経費の中には式場の管理運営経費も含まれているということか。

事務局

光熱水費等分けられないものについては含んでいます。

委員長

今回は火葬場について議論しているので、火葬炉使用料だけで良いのではないか。

委員

実際に火葬料金を設定する場合にはもっと厳密な計算が必要になるが、今回は概略こんなものということが把握できれば良いのではないか。

委員長

委員の言われたとおり、火葬にかかるコストをどこまで利用者に転嫁するか判断する場合には必要になるが、今回はこれで良いと思う。

3. その他

委員長

次に事項書3、その他の項目に移るが、事務局から何かあるか。

事務局

特にありません。

委員長

それでは、来週中に提言書（案）の中身を確認し、何かありましたら事務局までご連絡いただきたい。

確認後、最終的なものを作成して市長に提出させていただく。

以上、短い期間ではあったが、市から委嘱いただいた内容については、今日お手元にお配りした提言書（案）のようにまとめさせていただいて当委員会を閉めさせていただきたい。